

利用規約

本利用規約は、無料トライアル、有料登録制サービス、又は、以下に定義される付随サービスであるかに関わらず、GoodData の利用登録制サービス(利用登録制サービスは以下に定義します。)へのアクセス及び利用の全てに適用されます。

同意ボタンのクリック又は本利用規約に基づくご注文の実行のいずれかにより、本利用規約を承諾することで、利用者は本利用規約の全てに拘束されることに同意したものとします。企業、又はその他法人のために本利用規約に同意する場合、お客様はそうした企業、又は法人を本利用規約により拘束させることができる代表権限を持ち、それを表明したものとします。

GoodData は本利用規約を随時更新することができるため、定期的に本利用規約をご確認ください。本利用規約の変更後にお客様が GoodData の利用登録制サービスを継続して利用する場合、お客様は改訂後の利用規約を受諾したものとすることを、お客様は理解し同意したものとします。

本利用規約は、2013 年 2 月 26 日に更新されました。

1. 利用規約において使用する用語の定義

1.1. 関連会社 対象となる組織を直接的に若しくは間接的に支配する組織、対象となる組織に支配される組織、又は対象となる組織と共通の支配のもとにあるあらゆる組織を意味します。ここでいう支配とは、対象となる組織に対して直接的若しくは間接的な所有権、又は 50% を超える議決権持分を持つことを意味します。

1.2. 付随サービス 本利用規約に従って、利用当事者が作成する作業明細書(作業明細書:Statement Of Work)に基づき、GoodData が提供する有料の実装、トレーニング及びその他のコンサルティングサービスを意味します。

1.3. 顧客データ 利用登録制サービスの利用に伴って送信、保存、投稿、表示、転送、その他の形で使用されたあらゆるデータを意味します。

1.4. ドキュメンテーション ユーザにオンラインで公開された利用説明及び GoodData によって利用登録制サービスの一部として提供されたヘルプ・ファイルを意味します。必要に応じて GoodData によって更新されることがあります。

1.5. 注文書 GoodData からサービスを購入するための注文書類で、本利用規約に基づき必要に応じ利用当事者が作成するものを意味します。注文書は本利用規約の一部を構成するものとします。利用者の関連会社は、本利用規約の規定に基づく注文書を作成することにより、本利用規約に基づき利用登録制サービスを購入することが出来ます。

1.6. サービス 利用登録制サービス及びその付随サービスを意味します。

1.7. 作業明細書 利用当事者が作成する書面で、利用者が GoodData に対し、提供を求める付随サービスを記載する明細書を意味します。

1.8. 利用登録制サービス URLwww.gooddata.com 又は GoodData 指定のウェブサイトで GoodData によって提供されるオンラインでウェブを基盤とする分析及びリポーティング技術を意味し、以下のものを含まれます。(a) GoodData の所有するすべての技術(ソフトウェア、ハードウェア、処理、アルゴリズム、ユーザーインターフェース、ノウハウ、テクニック、テンプレート、デザイン、並びにその他有形及び無形の専門的なデータ及び情報)と、その実施許諾者及び GoodData が利用登録制サービス提供のために提携するサービスプロバイダー、及び(b)前記に関連した付属サポート及び保守サービスが含まれる場合があります。

1.9. 第三者提供サービス GoodData から独立して第三者によって提供、実施される利用登録制サービスに関連のあるサービス、又はその他オンライン、ウェブ・ベースで提供される CRM、ERP、その他ビジネス・アプリケーション利用登録サービス、及び利用登録サービスと相互運用される第三者によって提供された関連オフライン製品を意味します。

1.10. ユーザー 利用者又はその関連会社によって、利用登録制サービスへのアクセス、利用が許可され、そのためのユーザーID とパスワードが与えられた利用者又はその関連会社の従業員、コンサルタント、請負業者、代理店を意味します。

2. 無料トライアルサービス

2.1. 無料トライアルサービスの提供

GoodData が利用登録制サービスを無料トライアルとして提供し、利用者にご登録頂いた場合、無料トライアルサービスは GoodData が利用者に公開した日より、次の場合までご利用頂けます。(a) GoodData が提供当時の当該トライアルサービス期間終了まで(GoodData の自由裁量による延長がない場合)、(b)利用者が契約された有料の利用登録制サービス開始日まで、又は(c) GoodData が単独の自由裁量により、利用者によるトライアルサービスへのアクセスを終了させると決定した日まで(以下「トライアルサービス期間」といいます。)

利用者は以下の事項を認識し同意するものとします。(i)トライアルサービス期間中の利用登録制サービスは、提供される機能及び機能が制限される場合があります。(ii)ご利用のトライアルサービスに適用される適格要件を越える使用(例:プロジェクト数の制限、拡張機能、プレミアム機能の使用)がある場合、そうした利用について別途料金をお支払い頂くことがトライアルサービス利用継続の条件となる場合があります。この第2章で特に規定されている場合を除き、本利用規約はトライアルサービス期間中の利用登録制サービスの利用に適用されるものとします。トライアルサービスに係る追加利用条件は、Web のトライアルサービス登録ページにてお知らせすることがあります。それらの追加利用条件は全て引用により本利用規約に組み入れられ、法的拘束力を有し、本利用規約との矛盾が生じた場合にはそれら追加利用条件が優先します。

2.2. トライアルサービス利用における顧客データ

トライアルサービスの利用期間中に利用登録制サービスで入力されたすべての顧客データ、及び利用者によって顧客データに加えられたすべての変更は、次の場合を除き、恒久的に削除される場合があります。(A)トライアルサービス期間に提供されたサービスと同じ利用登録制サービスを購入する場合、(B)アップグレードされたサービスを購入する場合、又は(C)トライアルサービス期間終了前にデータのエクスポートを行う場合。

2.3. 現状有姿での利用

本利用規約(第4条1項3項、第8条1項及び第9条1項を含みますがこれらに限定されません。)の規定に関わらず、トライアルサービス期間において、トライアルサービスは GoodData により現状有姿で提供され、一切の保証、サポート、いかなる種類の賠償も提供されません。

2.4. トライアル期間における付随サービスの購入

トライアルサービス期間中に利用者が付随サービスを購入する場合、本利用規約の規定(以下の第3条2項を含みますがこれに限定されません。)が適用されます。

3. 有料サービス

3.1. 有料の利用登録制サービスの提供

注文書に明示された登録期間中(以下「利用登録期間」といいます。)、GoodData は利用者が購入したあらゆる利用登録制サービスを、本利用規約及び注文書に従って利用者に提供します。利用者は、利用登録制サービスの購入が、将来提供される機能、又は機能性の引渡を条件としないこと、並びに将来提供される機能に関する口頭又は書面による GoodData の発言にも左右されないことに同意します。サービスにご利用登録頂くと、注文書の発効日時点において、ご購入頂いた当該利用登録制サービスで使用可能なすべての機能にアクセスすることができます。サービス登録後に、登録頂いているすべての利用者が一般的に利用できる拡張機能が加えられた場合は、追加料金なしでご利用いただけます。ただし、ご契約頂いている利用登録制サービスに加えられる新しい機能、機能性、又は拡張機能には、GoodData によって別途販売される場合、又は追加料金が必要な場合があります。そのような新機能、機能性、又は拡張機能へのアクセスに追加料金が必要か否かは、GoodData が単独の自由裁量で決定します。注文書に異なる定めがある場合を除き、本利用規約は、その後ご登録頂いたサービスの一環として提供されるすべての更新、アップグレード、新しいモジュール及び製品に適用されます。

3.2. 付随サービス

GoodData は、両当事者が作成した作業明細書又は注文書の記載内容に基づいて、利用者に付随サービスを提供します。作業明細書には、少なくとも次の内容を記載するものとします: (i) 付随サービスの範囲の説明、(ii) 利用者に提供する製品又はその他の提供物(以下「提供物」といいます。)、(iii) 付随サービスの提供スケジュール、並びに(iv) 付随サービスに適用される料金及び支払条件。すべての作業明細書は本利用規約の一部であり、また本利用規約に従うとみなされます。利用者又は GoodData のいずれかが作業明細書に記載された付随サービスの範囲の変更を求める場合、その変更を求める当事者は、その内容を書面による通知で提案するものとします。他方当事者が当該書面による通知を受領した後速やかに、両当事者は提案された変更に関して協議し、合意を形成します。GoodData は、作業明細書に関する変更の合意、並びにそれに伴う料金及び費用の変更を記載した注文変更書類(以下「注文変更書」といいます。)を準備します。注文変更書は、両当事者によって署名(両当事者の合意により作成しない限り法的拘束力はありません。署名済み(合意により作成された)の注文変更書は、本利用規約の一部であり、また本利用規約に従うとみなされます。

4. 利用登録制サービスの利用

4.1. GoodData の義務

4.1.1. サービスの稼働

GoodData は、以下に記載する場合を除き、利用登録制サービスを、最小限のダウンタイムで 1 日 24 時間、週 7 日間利用可能にするため商取引上合理的な努力を尽くします：(a) 計画的な利用停止 (当該利用停止について、GoodData は、定期メンテナンスの時間を除き少なくとも 48 時間前までに通知を行うよう努めます。 support.gooddata.com において異なる時間が定められる場合を除き、通常定期メンテナンスは、現時点では、毎週金曜日午後 11:00-土曜日午前 2 時太平洋標準時に行われます。)、又は(b)天災、政治情勢、洪水、火災、地震、暴動、テロ、ストライキ若しくはその他の労働問題等、インターネットサービスプロバイダーの障害若しくは遅延、若しくは第三者の提供するサービスの利用停止若しくは変更等、GoodData の合理的な支配の及ばない状況によって生じるあらゆる利用停止。

4.1.2. 利用登録制サービスの提供

GoodData は利用登録制サービスを提供し、継続的なサービス向上の一環として、GoodData は単独自由裁量により適宜利用登録制サービスへの機能追加及びインターフェイスの更新を行うことがあります。利用登録制サービスには、例えば、顧客データのストレージ容量等、一定の制限を受ける可能性があります。そのような制限がある場合、注文書又はドキュメンテーションに明記されます。

4.1.3. サポート

GoodData は利用登録制サービスをご購入された利用者のために様々なサポートを提供しており、利用者の購入された利用登録制サービスに基づき、当該サービスに準じたレベルのサポートを提供します。GoodData の提供するサポートについては http://www.gooddata.com/customer_success/support_tiers をご参照ください。

4.2. 顧客データの使用と保護

本利用規約 (GoodData の守秘義務を含みます。)に基づき、利用者は、GoodData に対し、顧客データを利用すること、及び GoodData が顧客データに関し、サービス提供のために必要となるあらゆる行為を行うことについて、限定的、非独占的、無償使用、かつ世界的な許可を与えます。顧客データの受領に際し、第三者のサービスプロバイダからのアカウント情報を GoodData が使用する必要がある限度において、関連するアカウント情報及びパスワードの取得並びにその情報提供の責任は利用者が負うものとし、GoodData は、本利用規約の規定に基づき、利用者の利益のみを目的として顧客データへアクセスし顧客データを使用することに同意します。GoodData と利用者の間において、利用者は全ての顧客データの正確性、品質、完全性、合法性、信頼性、及び妥当性について全責任を負います。GoodData は、顧客データの保護並びに機密性及び完全性維持のため、合理的な管理上並びに物理的及び技術的な保護対策を行い、関係法令に従ってサービスを提供します。GoodData のプライバシーポリシー及びセキュリティポリシーは <http://www.gooddata.com/privacy-policy> をご参照ください。GoodData は、プライバシー及びセキュリティポリシーを、自由裁量で随時変更する権利を留保します。

4.3. 利用者の責任

利用者ユーザー以外の何者にも、サービスへのアクセス及び利用の許可を与えてはなりません。利用者は、ユーザーが本利用規約を遵守すること、ユーザーのサービスの利用、及びユーザーをして自らのパスワードとユーザー名を秘匿させることについて責任を負います。利用者は以下を行わないことに同意します。

(a) 第三者へのライセンス又は二次ライセンスの付与、販売、転売、貸与、リース、移転、譲渡、配布、タイムシェア、又はその他の方法で利用登録制サービスを商業利用すること、若しくは、ユーザー以外の第三者又は本利用規約で予め定められている場合以外の第三者に利用登録制サービスを利用可能にすること。

(b) 次のものを収集、送信、又は処理するために利用登録制サービスを利用すること。

(i) 特許を侵害するもの、猥褻なもの、脅迫的なもの、中傷的なもの、その他違法又は不法なもの(子供に有害なもの、及び第三者のプライバシーを侵害するものを含みます。)

(ii) 個人の金融及び経済の情報、性的指向、信仰、医学的又は身体的識別情報(医療保険の携行性と責任に関する法律に基づく個人を特定できる保険情報を含みます。)、個人の姓名、個人の名前のイニシャルと姓を、当該個人に関係する以下のデータ項目のいずれか1つ又は複数と組み合わせたもの: 社会保障番号、免許証番号、米国政府発行の ID カード番号、口座番号、クレジット又はデビットカード番号(個人の口座へのアクセスを許可するためのセキュリティコード、アクセスコード、暗証番号又はパスワードの可否を問いません。)

(c) 他者のシステム、データ、個人情報、若しくは財産に損害を与えること、有害な干渉を行うこと、又はそれらを不正に傍受すること若しくは盗むことが目的のウィルス、トロイの木馬、ワーム、時限爆弾、汚染されたファイル、その他コンピュータプログラミングのルーチンの送信、保存、公開、投稿、アップロードを行うために利用登録制サービスを利用すること。

(d) 利用登録制サービスのパフォーマンスや完全性を妨害すること、又は破壊すること。

(e) 利用登録制サービス及びその関連するシステム、ネットワークへの不正なアクセスを試みる行為。

(f) 利用登録制サービスのセキュリティの調査、スキャン、及び突破若しくは解明を試みるためにセキュリティテストツールを使用すること、又はかかる行為を故意に他者に許可すること。

(g) 類似又は競合する製品を開発するための利用登録制サービスへのアクセス。

(h) 利用登録制サービス又はその一部について、コピー、翻訳、派生物の作成、リバースエンジニアリング、逆アセンブル、及びデコンパイルすること、若しくはその他の方法でソースコードを明らかにしようと試みること、又は本利用登録制サービスを変更しようと試みること。

4.4. 利用停止

GoodData は、セキュリティ及び運用の目的のためにすべての利用登録制サービスの使用を監視します。信義に則り、GoodData は、利用者若しくはユーザーが不正な行為に従事している場合、又はそのような疑いのある場合(本利用規約の条項、適用される法律、又は第三者の権利(利用者が利用登録制サービスを利用する際に必要な第三者提供サービスの利用規約を含みます。))を侵害している場合を含みます。)、利用者若しくはユーザーの利用登録制サービスへのアクセスを一時的に停止することがあります。GoodData は、その際、事前に又は利用停止と同時に利用者への通知を行うよう努めます。ただし、本項記載の利用停止は、利用者が通知を受領したかに関わらず行われます。利用者は以下に同意します。(i) パスワード若しくはアカウントの不正利用、又は利用登録制サービスに関連するセキュリティに影響を及ぼす若しくは及ぼす疑いのある違反について、GoodData に直ちに報告すること、(ii) 利用者又はユーザーによる違法又は不正利用が疑われる場合、直ちに GoodData に報告し、顧客データのコピー又は配布を停止するよう合理的な努力を払うこと、並びに(iii) 利用登録制サービスの利用及び GoodData アプリケーション使用のために、他のユーザーを偽装したり虚偽の ID 情報を提供したりしないこと。利用停止は、関連会社及びユーザーのサブアカウントを含む利用者のアカウント全体に影響を与える場合があります。GoodData が本項に従って利用停止を行った場合、利用者は、GoodData が利用者、関連会社、ユーザー、その他第三者への賠償責任を負わないことに同意します。

4.5. 第三者の Web サイト、製品及びサービス

利用登録制サービスの利用は、第三者提供サービスへのアクセスを必要とする場合があります。利用者及びユーザーが第三者の提供するウェブサイトを利用する際は、そのウェブサイトの管理者の定める利用規約を遵守するものとします。利用者は、利用登録制サービスの利用又は特定の機能及び特典は第三者提供サービスの利用、機能、特典等に依ることに同意します。第三者提供サービスの変更が利用登録制サービス及びそのいずれかの機能に影響を与えた場合、GoodData は利用者及びいかなる第三者に対しても責任を負いません。また、GoodData は、利用者に対して、第三者提供サービスを提供しているサービスプロバイダを紹介する場合があります。第三者提供サービスが、

GoodData によって“認定”、“承認”又は“お勧め”とされているか否か、GoodData のパートナープログラムに参加している第三者による提供であるか否かに関わらず、GoodData は第三者提供サービスに関していかなる表明保証も行いません。GoodData が顧客データを引き出すため又は利用登録制サービスとの相互運用を可能にするために、パスワード又はその他第三者提供サービスの利用許可、パスワード、その他の身分証明（以下「GoodData アクセスコード」といいます。）を必要とする場合、利用者は直ちに GoodData に対して GoodData アクセスコードを提供するものとします。GoodData は GoodData の従業員又は特別に当該サービスに従事することが認められた請負業者を除き、いかなる GoodData アクセスコードも共有、譲渡、漏えい、又は公開をしません。GoodData アクセスコードは、本利用規約に基づき、利用者の機密情報として扱われます。

4.6. 利用者の連絡先の正確性

電子メールによる通知；利用者は、GoodData が利用者に対し必要に応じてサービスに関する連絡、請求書の発行、支払の受領、又はアカウントに関連した連絡を行うために必要な、正確、最新かつ完全な連絡先に関する情報を GoodData に提供することに同意します。利用者は、オンラインアカウント情報を最新の状態で保ち、利用者の法律上有効な会社名、住所、電子メールアドレス、電話番号その他いかなる変更も GoodData に通知することに同意します。利用者は、ログイン目的のためユーザーによって指定された電子メールアドレスに GoodData がメールを送信することに同意します。また、利用者は、GoodData が、上記電子メールアドレスを使用して利用者が GoodData に提供したあらゆる情報や指示を信頼しそれに基づき行動することに同意します。

4.7. 連邦政府のエンドユーザ規定

利用者又はユーザーが米国連邦政府である場合、GoodData は本利用規約第 4 条 8 項のみに従って関連するソフトウェア及び技術を含むサービスを提供します。サービスに関連する政府の技術データ及びソフトウェアの権利は、本利用規約に定められている通り、慣習上に公衆に提供されているもののみが含まれます。この慣習上のライセンスは、FAR 12.211(技術的データ)、FAR 12.212(ソフトウェア)、及び米国国防総省管轄の DFAR [252.227-7015](#)(商用技術データ)、DFAR 227.7202-3(商用コンピューターソフトウェア又はコンピューターソフトウェアのドキュメンテーションにおける権利)に従って提供されます。政府機関がかかる条件において譲渡されていない権利を必要とする場合、譲渡のための受諾可能な条件があるか否かを判断するために GoodData と交渉を行います。また、そのような権利の譲渡において、両当事者が受諾可能な付属書を該当する契約に追加する必要があります。

5. 手数料及び支払条件

5.1. 手数料

利用者は注文書及び作業明細書で規定されたすべての費用を GoodData の指定する支払方法のいずれかによって支払うことに同意します。本利用規約又は注文書に異なる定めがある場合を除き：(i) 手数料はアメリカドルによって算出、請求されます。(ii) 手数料は利用に関係なく購入された利用登録制サービスに基づきます。(iii) 費用支払義務は解除できず、支払われた手数料は返金されません。(iv) 注文書の記載の利用登録期間中、購入されたサービスを減らすことはできません。利用者は、相殺、又は反対請求の主張をせず、減額、又は源泉徴収等を行うことなく、本利用規約に基づき請求される手数料を全額支払う義務を負います。

5.2. 請求書及び支払い

利用登録制サービスの利用料はすべて、当該注文書に従って事前に請求されます。付随サービスに対する費用は、当該作業明細書及び/又は注文書の記載内容に基づいて請求されます。作業記述書又は注文書に異なる定めがある場合を除き、利用者は請求書に記載された日付から 30 暦日以内に、すべての請求金額を支払うことに同意します。

5.3. 延滞金

GoodData が支払期日までに費用の受領に至らなかった場合、GoodData は裁量により、(i) 延滞発生日から未払金が完済されるまでの間、月利 1.5 パーセント又は法定最大遅延利息のうちいずれか低い方を未払金に乗じた額の延滞金を請求することができます。また、(ii) 将来のサービスの購入及び注文書において、GoodData は第 5 条 2 項(請求書及び支払い)で規定された期間よりも短い支払期間を条件とする場合があります。

5.4. サービスの一時停止

利用者が 30 日以上支払を延滞した場合、未払金が完済されるまでの間、GoodData は、利用者又はユーザーの利用登録制サービスへのアクセスを一時停止する事があります。かかる一時停止は、GoodData のその他の権利及び救済手段を制限するものではありません。

5.5. 支払に関連した係争

GoodData は当該料金が合理的かつ信義則に則る係争で、利用者が係争の解決に鋭意協力している場合、第 5 条 3 項(延滞金)又は第 5 条 4 項(サービスの一時停止)に基づく権利を当該係争対象の当該料金に対して行使しないことに同意します。

5.6. 税

GoodData の純利益に対して課される税を除き、サービスの提供を受けることにより、政府機関の権限により課せられ、又は徴収されるあらゆる税、負担金、関税、その他の手数料(以下「税」と総称します。)に対し、利用者は単独で全ての納付責任を負います。利用者が利用登録制サービスの利用又は本利用規約に規定される任意の付随サービスを受けたことに関連して課せられた税を GoodData が直接支払う必要があった場合、利用者は GoodData が納付した税額相当額を速やかに GoodData に対して弁済することに同意します。

6. 財産権

6.1. 利用登録制サービス

GoodData、利用登録制サービスの実施許諾者、及びサービスプロバイダーは(以下これら全体を「GoodData 関連当事者」といいます。)、利用登録制サービスにおける、あらゆる権利、権原、利益、及び関連するすべての知的財産権を有します。GoodData は、本利用規約に従い明示的に利用者に付与された権利以外の一切の権利を留保します。利用者及び全ユーザーは、利用登録制サービスやその一部に表示される著作権、商標、その他の GoodData の所有権表示を削除することはできず、いかなる方法によっても変更することはできません。また、GoodData は利用登録制サービスに関連する利用者及びそのユーザーからのあらゆる提案、改善要請、推奨又はその他意見(以下「フィードバック」といいます。))に対するあらゆる権利、権原、及び利益を専有し、利用者は、GoodData がフィードバックに対するあらゆる権利、権原、及び利益(関連するすべての知的財産権を含みます。)を専有することに同意します。これらのフィードバックにおける知的財産権を取得し、維持し、完全なものとするため、GoodData は合理的な協力を求めることがあり、かかる場合、利用者は、GoodData の費用負担で、必要な書類作成その他の行為を行います。

6.2 顧客データ

GoodData と利用者の間においては、あらゆる顧客データに対するあらゆる権利、権原及び利益は利用者が専有します。顧客データは、本利用規約の下で機密情報とみなされます。

6.3 成果物

利用者と GoodData の間において、(a)顧客データを構成する成果物、又は顧客データの改変、置き換え、簡約、脚色、その他の派生的作業、及び(b)適用される作業明細書に利用者の所有が明示されているすべての成果物(以下「利用者成果物」といいます。)に対する権利、権原及び利益は、利用者が専有します。GoodData は、利用者からすべての支払を受けるのと引き換えに、利用者に対し、GoodData が取得した利用者成果物に関するすべての権利、権原及び利益を譲渡します。GoodData は、利用者成果物を除き、その他のすべての成果物に関連するあらゆる権利、権原、利益、及び関連するすべての知的財産権を専有します。本利用規約の規定に基づき、GoodData は、利用者登録期間中、利用登録制サービスを利用するための、限定的、非独占的、譲渡不能、(本利用規約の第 12 条 7 項で許諾される譲渡契約を除きます。)の使用許諾を、利用者に付与します。本利用規約の他の規定にかかわらず、(i)成果物開発のため GoodData が使用する独自のツール、ソースコードのサンプル、テンプレート、ライブラリ、ノウハウ、技術、及び専門知識(以下「ツール」といいます。)における知的財産権は譲渡され得ぬものであり、成果物と共に又は成果物の一部として提供される限りにおいて、GoodData 所有の成果物と同じ条項に従い、利用者に使用許諾(譲渡ではありません。)されます。(ii)成果物及び顧客成果物のいずれもツールを含みません。

6.4 統計情報

GoodData は、本利用登録制サービスの提供及び運用に関する統計情報及びパフォーマンス情報を含む利用登録制サービスの利用者による利用状況を、匿名的な方法で監視、集計し、利用状況に関連したデータを使用することがあります。GoodData はかかる情報を公表する場合があります、利用者は、公表される情報のなかに顧客データが含まれず、かつ利用者を特定できる情報又は機密情報が含まれない事を条件に、それに同意します。GoodData は、これら統計及びパフォーマンス情報に関するすべての知的財産権を有します。

7. 守秘義務

7.1. 機密情報

機密情報とは、口頭若しくは書面を問わず機密情報として指定されている、又は情報の性質及び開示状況からみて一般的に機密情報として考えられる、一方当事者(以下「開示当事者」といいます。)の財産権として保護される情報若しくは機密情報で、他方当事者(以下「受領当事者」といいます。)に開示されたものを意味します。利用者は次のことを承認し同意します(本利用規約の守秘義務の範囲を限定するものではありません。)(a)顧客データは利用者の機密情報に含まれます。(b)利用登録制サービスは GoodData の機密情報に含まれます。(c)本利用規約の取引条件、注文書及び作業明細書に明記された価格及びその他の条件、並びに各当事者によって開示されたマーケティング計画、予算、財務情報、技術、技術情報、メソッド、処理、テクニック、デザイン、コンピューター・プログラム及びその他ビジネス情報は、開示した各当事者の機密情報に含まれます。

7.2. 機密情報の取扱い

受領当事者は、(a)開示当事者の機密情報を自己の機密情報保護と同等に取り扱い(いかなる場合も相当な注意を払います。)、(b)開示当事者が許可している場合を除き、本利用規約で定める以外のいかなる目的においても、開示当事者の機密情報を開示又は利用しません。

7.3. 除外事項

次の情報は機密情報に含まれません。

- (i) 開示当事者に対して負う一切の機密保持義務に違反することなく、既に公になっている、又は今後公になる機密情報
- (ii) 開示当事者による開示の時点で、受領当事者が開示当事者に対して負う一切の機密保持義務に違反することなく既に知っている情報
- (iii) 受領当事者への開示後、受領当事者が開示当事者に対して負う一切の機密保持義務に違反することなく第三者から受領した情報
- (iv) 開示当事者の機密情報を参照又は使用せずに受領当事者が独立して開発した情報

7.4. やむを得ない開示
受領当事者は、適用される法律、規制及び司法手続で必要とされる限度において、開示当事者の機密情報を開示する可能性があります。ただし、受領当事者は、(i)開示当事者に対して開示の必要があることを書面で直ちに通知し、(ii)開示当事者がかかる開示に異議を述べ又は争うことを望む場合は合理的な協力をを行い、(iii)開示を行う範囲を法律、条例、又は司法手続において要請のあった範囲に厳しく限定しなければなりません。

7.5. 差止による救済

両当事者は、機密情報の不正な開示が開示当事者に即時かつ回復不能な損害を与えることがあることを相互に確認します。また、両当事者は、そのような違反があった場合には、開示当事者は、担保なくして、また、実際の金銭的損害を示すことなく必要なく、利用可能なすべての救済手段に加え、即時差止及びその他の衡平な救済命令を求める権利を有することを相互に確認します。

8. 保証及び免責

8.1. 保証

両当事者は、法的権限に基づき本利用規約に同意することを保証します。GoodData は利用者に次の事項を保証します。

- (i) 利用登録制サービスは関連するドキュメンテーションに実質的に合致すること。
- (ii) 付随サービスは一般的に受け入れられている業界標準に従い能力を手際よく発揮すること。

8.2. 免責事項

GoodData 関連当事者は、第 8 条 1 項に明示された場合を除き、法定か否か、明示的なものか黙示的なものかに関わらず、本利用規約又はサービスに関連するいかなる保証もいたしません。上記を制限することなく、第 8 条 1 項に明示された場合を除き、適応される法律によって許容される最大の範囲において、GoodData 関連当事者は全ての黙示的な保証(非侵害性、商品性及び特定目的への適合性の黙示的な保証を含みますが、これらに限定されるものではありません。)を行いません。GoodData 関連当事者は以下を表明保証しません。(a)サービスを安全かつタイムリーに、時間的中断もエラーもなく利用できること、及びサービスが他のハードウェア、ソフトウェア、システム又はデータと組み合わせると動作すること。(b)サービスが利用者の要求又は期待に応え得ること。(c)格納されているデータの正確性又は信頼性。(d)情報又はその他利用者がサービスを通じて入手されたものが利用者の要求又は期待に応え得ること。(e)サービスにエラーが発生しないこと、又はサービスのエラー及び欠陥が修正され得ること。(f)サービスの利用に必要なサーバー及びサービスがウイルスその他有害なコンポーネントの影響を受けないこと。サービスは制限、遅延、並びにインターネット及び電子通信を使用する際に固有のその他の問題の影響を受けることがあります。かかる問題に起因する遅延、配信の失敗、又はその他の損害について GoodData 関連当事者は責任を負いません。

9. 賠償

9.1. GoodData による賠償

GoodData は、自らの費用で、本利用規約に基づく利用者の利用登録制サービスの利用が第三者の合衆国における著作権及び本利用規約発効日現在で取得済みの特許を侵害したという当該第三者からの請求、訴訟、又は法的手続の申立があった場合には、自ら防御し最終裁判権を有する裁判所が認めた和解金、損害、費用及び経費(合理的な弁護士費用を含みます。)を支払います。

上記の義務は、以下を原因とする権利侵害の主張に対しては適用されません。

- (i) 利用者が権利を侵害する顧客データを使用したこと。
- (ii) GoodData から提供されたものではないソフトウェア、ハードウェア、ネットワーク又はシステムと組み合わせて利用登録制サービスを利用したこと(主張される権利侵害が当該組み合わせに関連している場合)。
- (iii) GoodData 以外による利用登録制サービスの修正及び変更。
- (iv) GoodData が利用者に権利侵害の主張があったため本利用登録制サービスの利用を中断するよう通知した後、利用者が本利用登録制サービスの利用を継続したこと。
- (v) オープンソースソフトウェアの使用。
- (vi) 利用者の法令違反。

GoodData が防御する義務のある申立が提起された場合、又は提起され得ると GoodData が判断した場合、GoodData は、単独の自由裁量により、自らの選択及び費用負担で、以下のことを行うことができます。

- (a) 利用者のために権利侵害が主張されているものの利用権を取得すること。
- (b) 権利侵害が主張されているものを機能的に同等で権利侵害の無い代替物と交換すること。
- (c) 権利侵害が主張されているものを、権利を侵害せず、かつ機能的に同等となるように修正すること。
- (d) 利用登録制サービス契約を解除し、そのような申立が原因で利用者が本利用登録制サービスを利用できなくなった日から同時点における本利用登録期間の残存日数のに相当する既に前払で支払われた利用料金を利用者に返金すること。

9.2. 利用者による賠償

利用者は、自らの費用で、以下のような第三者からの請求、訴訟、又は手続の申立があった場合には、自ら防御し、最終的な管轄権を有する裁判所が認めた和解金及び損害を支払います。

- (i) 顧客データが企業秘密、商標、著作権、又は本利用規約発効日現在取得済みの特許を侵害したと主張するもの
- (ii) 上記第 9 条 1 項(i)号から(v)号までに規定されている条件の発生が原因で提起されたもの。

9.3. 条件

第 9 章での両当事者の義務は、以下を条件とします。

免責される当事者が：

- (i) 本セクションに規定するいかなる請求についても、賠償すべき当事者に速やかに書面で通知すること。
- (ii) 賠償すべき当事者に、当該請求に対して防御及び和解するための独占的な権限を与えること。
- (iii) 当該請求に関する調査及び防御に協力すること。

免責される当事者の事前の書面による明確な同意がない限り、賠償すべき当事者は、かかる請求において、免責される当事者の権利や利益に悪影響を与えたり、免責される当事者に追加の義務を負わせたりするような和解を結び、又はそのような判決に同意してはなりません。

上記第 9 章で定められている権利及び賠償は、以下の第 10 章で定められる制限及び除外の対象であり、また、かかる第三者の請求が提起された場合において、専ら賠償すべき当事者の義務でありかつ免責される当事者が独占的に受けることのできる救済です。

10. 賠償金額の上限

10.1. 賠償金額の上限

下記第 10 条 3 項で規定される場合を除き、いかなる場合でも、本利用規約から発生した又は本利用規約に関係する一方当事者の賠償金額は、契約、不法行為及び他の責任法理に基づくかを問わず、次のいずれの額も超えないものとします。

- (A) 単一の事件については、その事件から遡って 12 ヶ月の間に利用者が支払った金額。
- (B) 総計では、本利用規約にしたがって利用者が支払った総額。

上記の規定は、第 5 章(利用料金と支払いの規約)に基づく利用者の支払義務を制限するものではありません。

10.2. 間接損害及び関連損害の除外

下記第 10 条 3 項で規定される場合を除き、いかなる場合でも、サービス若しくは本利用規約(サービスの利用又は利用不能を含みますが、それらに限定されません。)から発生し、若しくはそれらに関連した、間接損害、懲罰的損害、特別損害、懲戒的損害、偶発的損害、結果的損害、若しくはその他すべての種類の損害(データ、収入、利益、その他の経済的利点の利用の損失を含みます。)に対して、又はサービスから若しくはサービスを通じて得られたコンテンツ、中断、不正確性、誤り若しくは不作為に対して、理由の如何を問わず、たとえ GoodData 及びその実施許諾者が前もってそのような損害の可能性を忠告されていた場合や、合理的に損害を予測できたであろう場合であっても、一方当事者は他方当事者に対し責任を負いません。

10.3. 例外

上記第 10 条 1 項及び第 10 条 2 項の制限及び除外は、以下には適用されません。

- (A) 一方当事者による他方当事者の知的財産権の侵害
- (B) 本利用規約に基づく一方当事者の賠償義務

11. 期間及び終了

11.1. 利用登録制サービスの利用登録の期間

本利用登録制サービスを利用するための利用者の利用登録は、注文書に指定された開始日を起算点として注文書に指定された期間(上記で定義された「利用登録期間」)継続します。

11.2. 契約解除

本利用規約、並びに注文書及び作業明細書は、以下の理由により、いずれかの当事者が解除することができます。

(i) 本利用規約の他方当事者による利用規約の重要規定の違反又は不履行が認められ、書面による通知から 30 日以内にその違反が是正されない場合、その 30 日の満了を以って解除できます。

(ii) 本利用規約で認められる権利義務の譲渡による場合を除き、他方当事者が事業を終了した場合、又は他の方法で営業活動を終了した場合、即時無通知で解除できます。

利用規約違反及び不履行が是正されるまでの間、GoodData はその義務の履行を一時的に中止することができます。

11.3. 利用者のデータの回収

注文書に基づく利用登録期間が満了又は終了した場合、かかる期間満了又は終了の効力発生日から 30 日以内に利用者が要求すれば、GoodData は、利用登録制サービスに保存されているフォーマットで、利用者が顧客データをダウンロードすることを可能にするものとします。30 日の期間の終了後は、GoodData はいかなる顧客データも保持又は提供する義務を負わず、よって、法律で禁止されていない限り、GoodData は、そのシステムの中にある、若しくは保持する、又はその管理下にある顧客データを全て削除することができます。

11.4. 存続事項

本利用規約で明確に除外する範囲を除き、第 5 章から第 12 章までの条項で定められた権利義務は、本利用規約の終了後も存続します。

12. 一般条項

12.1. 関係

GoodData と利用者は独立した契約主体であり、よって本利用規約は合名会社、合併事業、雇用関係又は代理人関係を成立させるものではありません。本利用規約は非排他的な協定です。

12.2. 完全合意・修正

本利用規約(全ての注文書と作業明細書を含みます。)は、両当事者間の完全合意事項を構成し、本利用規約の適用を受ける対象物に関しては、口頭であれ書面であれ、以前に行われた全ての合意、提案、表明に優先します。本利用規約に定められたものを除き、両当事者の書面による合意がない限り、いかなる修正、改正、又は権利の放棄も効力を発しません。本利用規約の規定と注文書及び作業明細書の間に矛盾又は不一致がある場合は、当該矛盾又は不一致の限度において、注文書及び作業明細書が優先します。利用者の注文又は注文に関連したその他の書類にこれに反する文言があろうとも、利用者の注文又は注文に関連したその他の書類に記載されているいかなる契約条件も、本利用規約に組み込まれたり本利用規約を形成したりせず、そのような契約条件は全て無効とします。

12.3. 権利の放棄

本利用規約の違反に対する賠償請求権の放棄、及び両当事者間の取引の過程がいかなるものであれ、その後が生じた本利用規約の違反に対する賠償請求権の放棄とはみなされません。

12.4. 契約の可分性

本利用規約のいずれかの条項が管轄権を有する裁判所によって無効又は法的強制力がないと判断された場合、当該条項は、最大限可能な範囲で元の条項の意図を最大限達成できるように裁判所によって修正又は解釈されます。ある条項が無効又は法的強制力がなくても、本利用規約の他の条項には影響を与えません。

12.5. 準拠法及び裁判地

本利用規約は、矛盾する規定があった場合にはその範囲を除き、合衆国の法律及びカリフォルニア州法に準拠し解釈されます。両当事者は、国際物品売買契約に関する国連条約が本利用規約に対しては特別に適用されないことに同意します。カリフォルニア州サンフランシスコ所在の州立裁判所及び連邦裁判所が、本利用規約に関する一切の紛争を裁定する専属管轄権を有します。各当事者は、本利用規約のもとで両裁判所の専属管轄権に撤回不能の同意をします。

12.6. 広報

GoodData は、事業開発及びマーケティング活動(GoodData のウェブサイトを含みますがそれに限定されません。)において、利用者の名前及び商標を引用すること及び使用することができ、また、ここで提供されるサービスの性質を開示することができます。

12.7. 譲渡

利用者は、GoodData の書面による事前の同意無くして、本利用規約、注文書又は作業明細書をいかなる第三者にも譲渡することができません。かかる同意は不当に保留されることはありません。本条項に違反するあらゆる譲渡の試みは無効です。本利用規約は、両当事者、それぞれの承継人及び許可された譲受人を拘束し、その利益のために効力を生じます。本利用規約は第三者に利益を与えるものではありません。

12.8. 通知

GoodData は、本利用登録制サービスのインターフェイスを通じた通例の通知、GoodData のアカウント情報に記録されている利用者の電子メールアドレスへの電子メール、又は GoodData のアカウント情報に記録されている利用者の住所宛てへの料金前納の第一種郵便若しくは全国的に認められた翌日配達サービスによって送付される書面による通信によって、利用者に通知を行うことができます。利用者は、GoodData Corporation, 111 Sutter Street, 4 th Floor, San Francisco, CA, 94104, Attention: Legal Department 宛の料金前納の第一種郵便又は全国的に認められた翌日配達サービスによって送付される書面による通信によって、GoodData に通知を行うことができます。通知は、受領時又は発送後 2 営業日のいずれか早いときに、到達したとみなされます。本利用規約に従って行われる全ての通信及び通知は、英語で行われます。

12.9. 輸出

サービスは、合衆国及び外国の輸出規制の対象である可能性があるソフトウェア及び技術を使用しています。利用者は、合衆国が禁輸措置を維持している国々(以下「取引禁止対象国」と総称します。)、又は合衆国財務省の特定国籍業者リスト若しくは合衆国商務省輸出禁止対象者リストに載っている個人若しくは団体(以下「特定国籍者」と総称します。)が本利用登録制サービスを使用できないこと、並びに、その基礎にある情報、ソフトウェア、若しくは技術を、取引禁止対象国及び特定国籍者に対して、譲渡、輸出若しくは再輸出することはできないことを承認し、同意します。取引禁止対象国及び特定国籍者のリストは、予告なく変更されることがあります。本利用登録制サービスを使用することで、利用者は、自らが取引禁止対象国内にはいないこと、その支配下にはないこと、取引禁止対象国の国民若しくは住民でないこと、及び特定国籍者ではないことを表明し、保証します。本利用登録制サービスは、合衆国輸出管理規則 15CFR 第 730-744 章及び欧州議会理事会規則(EC) No. 1334/2000 に基づく許可要件の対象となっている暗号化技術を使用している可能性があります。利用者は、全ての適用される輸出法を厳守し、必要に応じて輸出又は再輸出するためのライセンスを取得する責任を単独で負うことに同意します。GoodData 及びその実施許諾者は、他の場所でのサービスの使用が適切であること及び可能であることを表明しません。各当事者は、自己に求められる全ての適用法(他国の輸出入規制を含みますがそれに限定されません。)の遵守に関する責任を単独で負います。法律に反する顧客データの転用は禁止されます。顧客データ及びサービスの利用を通じて得られたあらゆる情報は、核活動、生物化学兵器、又はミサイル計画に使用されず、また将来使用されることもありません。

12.10. 不可抗力

いずれの当事者も、支払債務の履行を除き、遅延、債務不履行、損害、損失、破壊、若しくは機器の誤作動、又は火災、地震、洪水、浸水、自然の猛威、労働争議、労働力不足、公営サービスの縮減、停電、爆発、市民の暴動、行政措置、機器や物資の不足、輸送手段の利用不可、第三者の故意若しくは過失、その他自らの合理的な支配の及ばない事項によるいかなる結果に対しても、本利用規約に基づき、責任を負いません。かかる不可抗力事象が30暦日以上継続した場合は、便宜上、いずれの当事者も、他方当事者に書面で通知することにより、本利用規約を終了させることができます。